

湖北圏域の取組方針に基づく2021年度の取組内容（進捗報告）

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

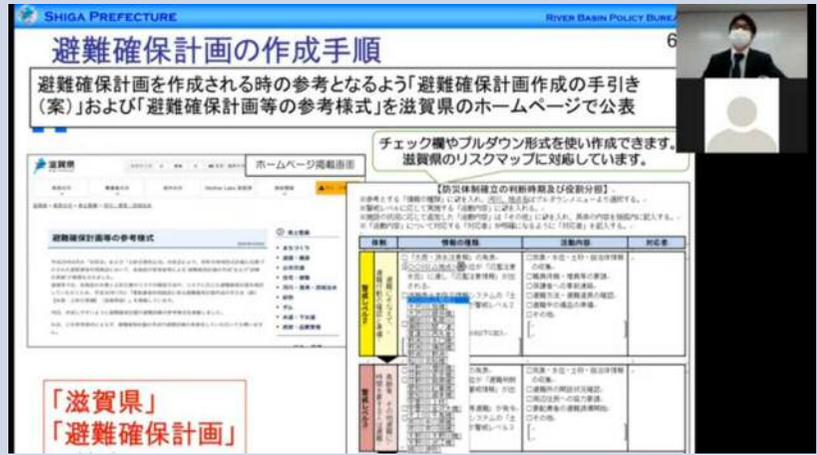
取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	2022.3まで	長浜市、米原市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	事業者等の作成に配慮した避難確保計画の様式（チェックボックス、プルダウン）、セルフチェックリスト、避難訓練実施報告書を作成し、関係部局に情報共有を図る	滋賀県
②	2022年3月までの数値目標の設定、対象施設における避難確保計画提出の進捗管理、関係機関による情報共有を図る	長浜市、米原市 滋賀県
③	実効性のある施設避難確保計画が困難な施設において作成支援を行う	長浜市、米原市 滋賀県

①避難確保計画作成状況（令和4年3月末時点）

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	令和4年3月末提出目標数	避難確保計画作成済施設数（令和4年3月末）	避難訓練実施施設数（令和4年3月末）
長浜市	有	171	171	157	88
米原市	有	81	81	69	25

②避難確保計画の作成支援

実施年度	内容
平成29年度	<p>平成29年6月「水防法」および「土砂災害防止法」の改正市町の地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設において、各施設の管理者等による「避難確保計画の作成」および「訓練の実施」が義務化</p> <p>平成30年1月19日付け 要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(案)【水害・土砂災害編】(滋賀県版)について(通知) ※手引き(案)や参考様式を提供</p>
平成30年度	<p><モデル施設「社会福祉法人ワークス坂田」(米原市)> 平成30年12月12日 出前講座(流域治水の取組、計画策定の背景、水害リスク) 平成31年1月30日、2月27日 避難確保計画について、疑問点等の助言を実施 平成31年3月19日 モデル施設で作成された計画(案)を担当者会議で共有、意見交換</p>
平成31年度(令和元年度)	<p>令和元年12月19日 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に係る情報共有および意見交換会を開催</p>
令和2年度	<p>令和2年4月17日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に関する参考様式等について」(事務連絡) ※チェックボックス等を活用した参考様式を新たに提供 令和2年7月22日付け「要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援について」 令和2年11月4日 災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議開催</p>
令和3年度	<p>令和3年5月「水防法」および「土砂災害防止法」の改正各施設の管理者等による「訓練結果の報告」が義務化</p> <p>令和3年12月1日 「水防法」、「土砂災害防止法」および「災害対策基本法」の改正に伴い、手引き(案)や参考様式を改正 令和3年12月14日 施設管理者向け説明会をWEB開催→動画一般公開</p> 

湖北圏域の取組方針に基づく2021年度の取組内容（進捗報告）

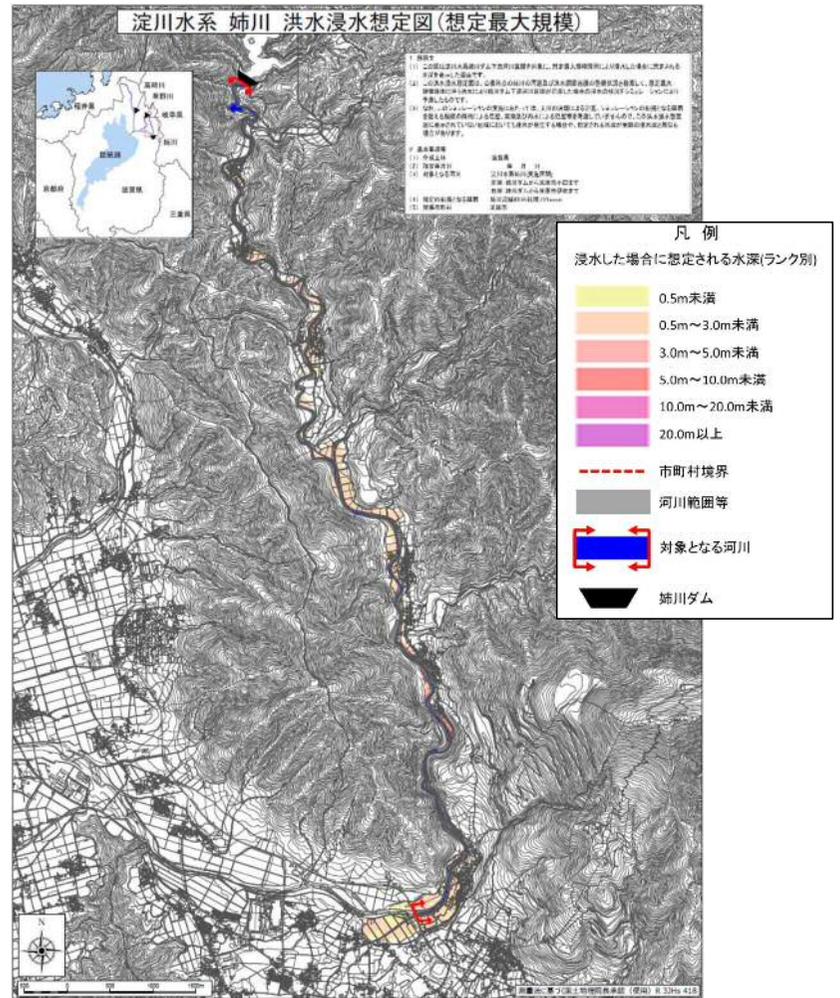
2. 防災施設の機能に関する情報提供の充実

取組項目	実施時期	取組機関
・水害リスクの高い地区で安全な避難が困難な地区においては、実効性のある避難先の検討を実施する	順次実施	長浜市、米原市 滋賀県

○姉川ダム下流河川における浸水想定図の作成

洪水予報河川に指定されていない**姉川ダム下流河川**において、ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、**想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の浸水想定図を作成し、米原市へ提供した。**

（余呉川については、余呉湖関連施設を含む範囲で浸水想定区域図を作成済み）



3. 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

2019年度 基礎調査実施箇所数

市	箇所数
米原市	201
長浜市 (長浜土木事務所管内)	107
長浜市 (木之本支所管内)	130
合計	438

取組の流れ		実施機関
①	昨年度基礎調査を完了、公表した438箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県

○現在の進捗状況と今後の流れ

区域指定スケジュール(案)

業務	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4以降
基礎調査 (危険箇所)	完了					
新規箇所抽出		完了				
基礎調査 (新規箇所)			完了			
区域指定		完了				

2巡目調査

湖北圏域において、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が、下記のとおり指定され、2020年度に完了した。(1巡目調査完了)

概ね5年ごとに基礎調査を実施することとされており、5年後に2巡目の基礎調査を実施する見込み。2022年度からは高精度な地形情報を得るための測量に着手し、県内で順次、危険箇所の抽出・基礎調査を実施予定。

告示日一覧

市名	告示日
米原市	令和2年12月18日
長浜市 (長浜土木事務所管内)	令和2年12月18日
長浜市(木之本支所管内)	令和3年1月8日

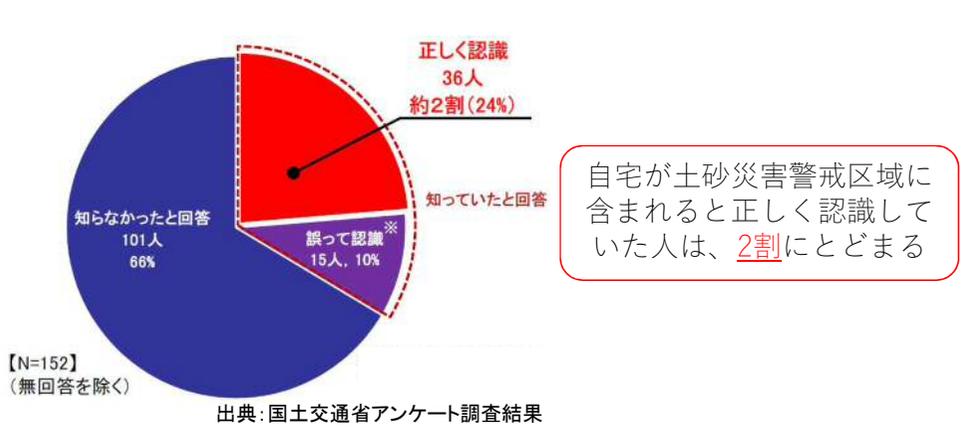
湖北圏域の取組方針に基づく2021年度の取組内容（進捗報告）

4. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	順次実施	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や要配慮者利用施設・避難所の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域等の標識設置を順次実施する	滋賀県

H30年7月豪雨被災地域における、土砂災害警戒区域の認識状況アンケート調査



土砂災害警戒区域の現地標識設置状況

看板設置状況（川合会館前）



2020年度実施地区



現地調査・WGの様子

長浜市西浅井町余、木之本町川合、米原市醒井にて、地元自治会と協議や設置箇所の現地確認を実施した。



現地確認の様子（木之本町川合）

2020年度 設置箇所数

余：計4箇所、川合：計5箇所、醒井：計3箇所

今後の予定

2021年度に、看板デザインと市町の意向を確認した。今後、県内で順次設置予定。

湖北圏域の取組方針に基づく2021年度の取組内容（進捗報告）

5. 緊急点検を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・2017年の緊急点検を踏まえ、再度氾濫防止対策を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する	2021.3まで (概成)	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害によりインフラ・ライフラインへ著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する	2021.3まで (概成)	滋賀県

6. 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進

取組項目	実施時期	取組機関
・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市、米原市 滋賀県
・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する	引き続き実施	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	各地区の実情にあわせ、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策、とどめる対策）の取組を関係機関が協力して継続実施する	長浜市、米原市 滋賀県
②	水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組が進んでいる地区は、浸水警戒区域の指定を見据えた取組を実施する	長浜市、米原市 滋賀県

①重点地区での取組について

- ✓ 「地先の安全度マップ」(20年に一度の雨)の場合に、3m以上浸水するおそれがある県内約50地区を重点地区とし、取組を進めている。
- ✓ 取組内容は、将来にわたって安全な地域を作るため「そなえる」対策と「とどめる」対策を両輪で進めている。
- ✓ 「そなえる」対策は、各地区の図上訓練、避難計画を検討及び避難訓練の実施。
- ✓ 「とどめる」対策は、2階に避難しても命に危険がある区域(3m以上浸水するおそれがある区域)を「浸水警戒区域」として指定することを目指し、安全な住まい方のルールを検討。

長浜土木事務所管内

【凡例】
○川 : 河川事業
○川 : 砂防事業

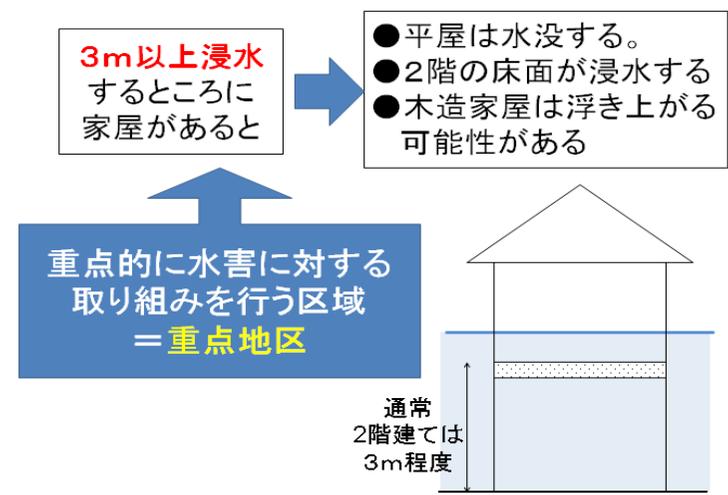
姉川 堤防強化対策

大富川 砂防堰堤改築工

長浜土木事務所木之本支所管内

余呉川 国道橋架替

高月町松尾 急傾斜地崩壊対策事業



湖北圏域の取組方針に基づく2021年度の取組内容（進捗報告）

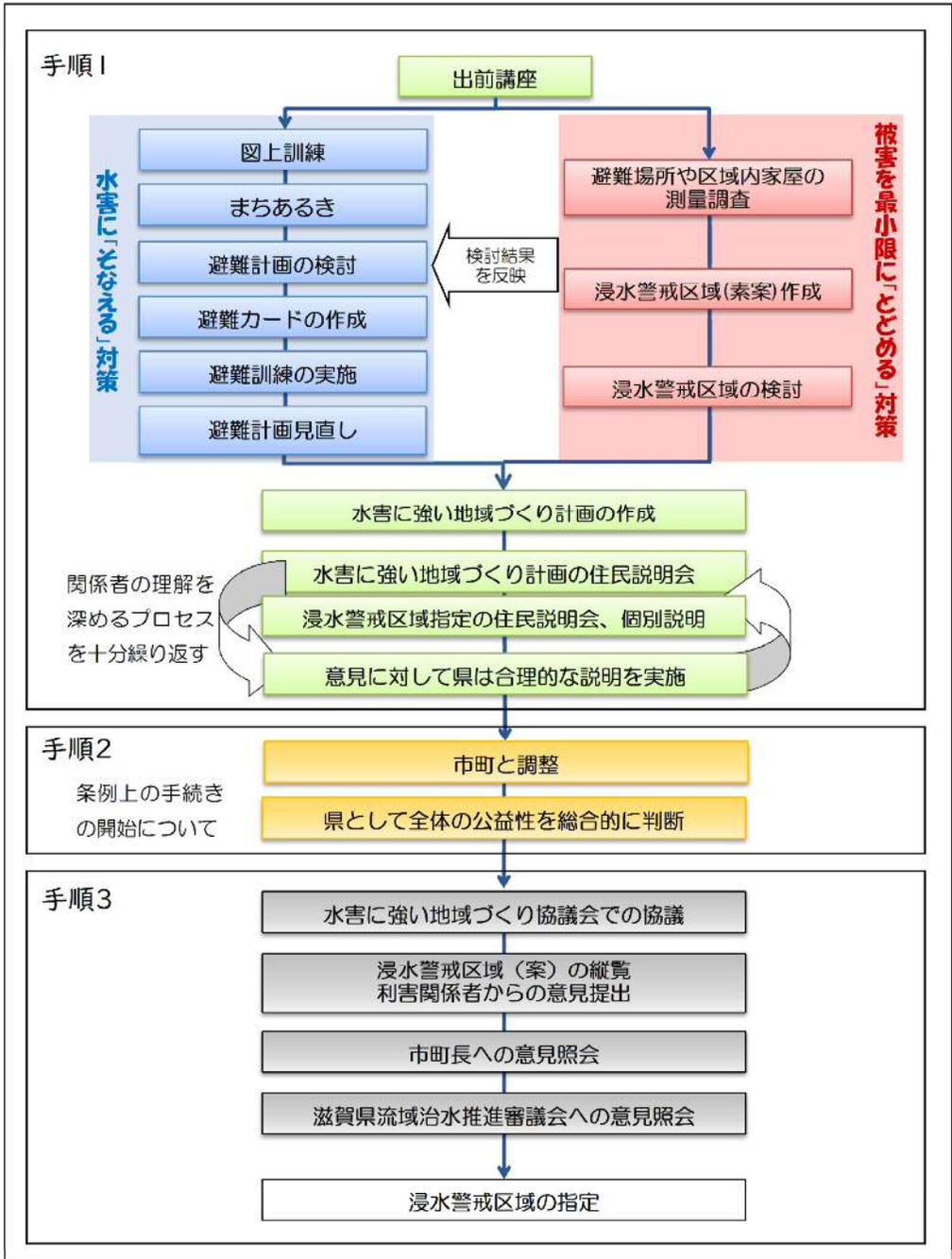


図-1 重点地区での取組の進め方

滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく
浸水警戒区域の指定に係る重点地区の取組方針（案）令和3年3月

②各地区の取組状況（そなえる対策、とどめる対策）

実施状況	長浜市									米原市		
	長浜土木木の本支所									長浜土木		
	余	菅並	上丹生	下丹生	大見	川合	古橋	石道	馬上	虎姫	村居田	醒井
済：実施済												
○：R3実施												
－：地元協議等により不要												
「いかなる」対策	出前講座等	済	済	済	済	済	済	済	済	○	済	済
	図上訓練	済	済	○	済	済	済	済	済	○	済	済
	まちあるき	済	済	○	済	済		済	済		済	済
	防災マップの作成・更新	済	済	○	済	済	済	済	済		済	済
	簡易量水標の設置	済	済	○	済	済	－	○	済	○	済	済
	既存避難所の適格審査	済	済	○		済	済	済	済		済	済
	避難訓練					済					済	○
「いかなる」対策	まるまち看板 (水害・土砂災害)	済	済	○	済	－	済	－	－		済	済
	浸水警戒区域(素案)作成	済	済	済	済	済	済	済	済		済	済
	浸水警戒区域の検討	済	済	○	○	済	済	済	済		済	済
	浸水警戒区域の指定		済			○		済			済	

③県内の浸水警戒区域の指定状況

- 米原市村居田地区 平成29年6月16日指定
- 甲賀市信楽町黄瀬地区 平成30年11月26日指定
- 東近江市きぬがさ町(3地区) 令和2年8月21日指定
- 長浜市木之本町石道 令和3年3月30日指定
- 長浜市余呉町菅並 令和3年3月30日指定
- 大津市大石富川地区 令和3年8月24日指定
- 長浜市木之本町大見 令和4年3月29日指定
- 甲賀市信楽町勅旨 令和4年3月29日指定
- 東近江市葛巻町 令和4年3月29日指定

重点地区での取組例(長浜市木之本町大見)

これまでの取組

地区	取組開始年度	取り組み状況
大見	平成29年度	H29.09.02 出前講座
		H30.06.25 役員WG(取組協議)
		H30.09.01 住民WG(図上訓練)
		R01.08.20 役員WG(簡易量水標設置検討、要配慮者支援検討)
		R01.12.15 役員WG(まちあるき、タイムラインの検討)
		R02.07.17 役員WG(防災情報入手訓練)
		R02.07.28 既存住宅の現地調査
		R02.09.10 避難所の現地調査
		R02.11.03 役員WG(机上避難訓練)
		R03.05.13 役員WG(水害・土砂災害に強い地域づくり計画、浸水警戒区域の説明)
		R03.11.03 住民WG(水害・土砂災害に強い地域づくり計画、浸水警戒区域の説明)



平成29年9月 出前講座



平成30年9月 図上訓練



令和2年11月 机上避難訓練

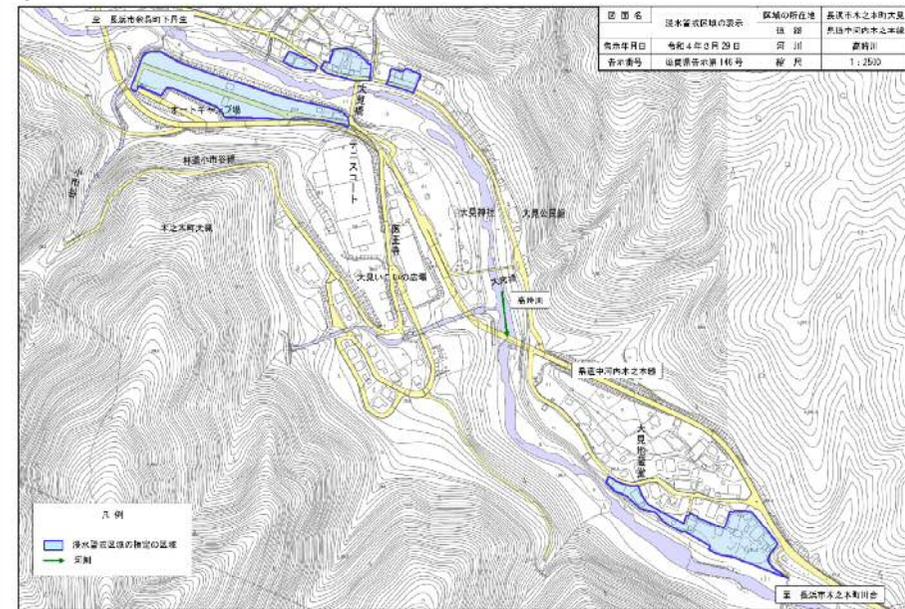
浸水警戒区域指定に係る経緯

～令和2年度	
	■ 浸水警戒区域素案の作成、 ■ 想定水位の設定
令和3年度	
R03.05.13	■ 浸水警戒区域の役員説明会
R03.11.03	■ 浸水警戒区域の住民説明会
R03.11.14 R03.11.26	■ 「浸水警戒区域の指定」に関する個別相談窓口の開設(オープンハウス) 11.14: 大見公民館 11.26: 長浜市北部振興局
R04.01.27	■ 第15回湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会
R04.02.08～21	■ 浸水警戒区域指定(案)の縦覧
R04.02.22～03.04	■ 市長への意見照会
R04.03.10	■ 滋賀県流域治水推進審議会
R04.03.29	■ 浸水警戒区域指定の告示



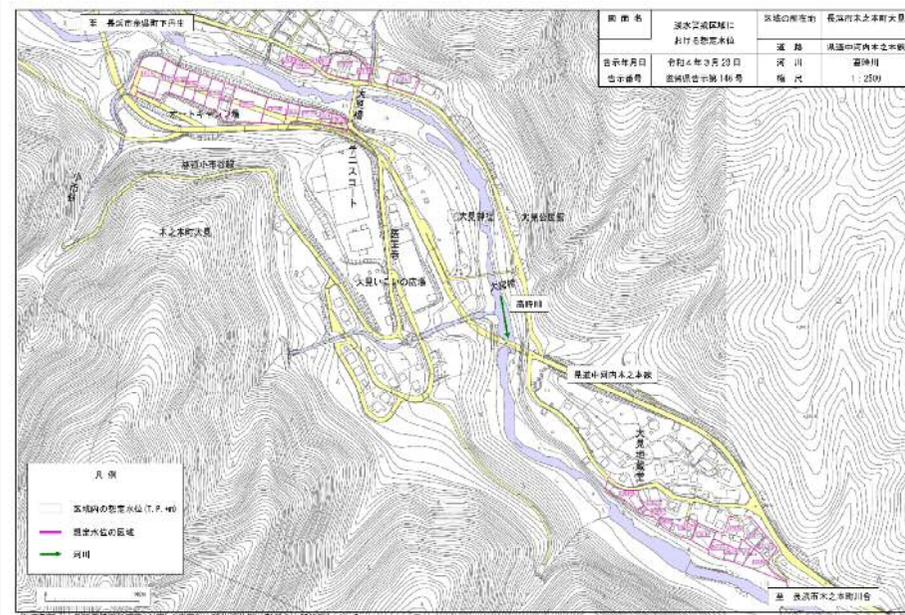
浸水警戒区域指定告示図面

① 浸水警戒区域の表示



※告示図は、長浜市都市計画課(白図)を参照し、建築物の位置・形状を一部修正している。

② 浸水警戒区域における想定水位



※告示図は、長浜市都市計画課(白図)を参照し、建築物の位置・形状を一部修正している。

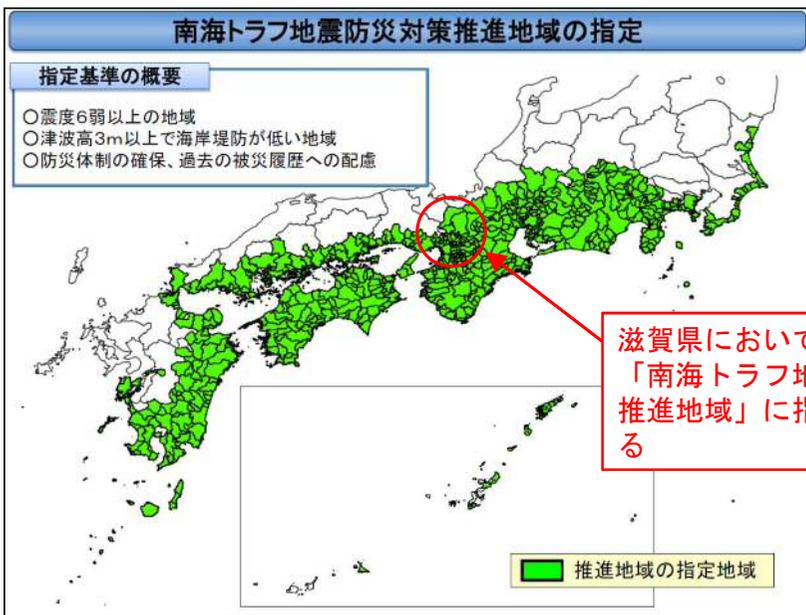
湖北圏域の取組方針に基づく2021年度の取組内容（進捗報告）

7. 避難施設の整備を行うにあたっての国補助事業の適用性整理

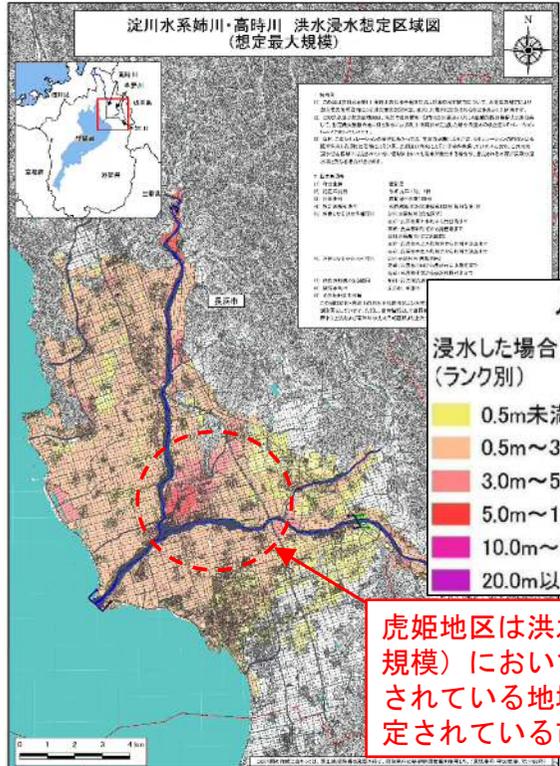
長浜市虎姫地区において、豪雨時に逃げ遅れが発生した場合でも安全が確保できる避難施設の整備を行うにあたり、浸水警戒区域の指定前に使うことができる国土交通省の「都市防災総合推進事業」について当該地区への適用性を整理して情報共有した。

< 虎姫地区における適用の可能性整理 >

要件	虎姫地区の適合評価	交付の可能性
①大規模地震発生の可能性の高い地域	○南海トラフ地震防災対策推進地域に含まれる。	可能性あり： 「大規模地震発生の可能性の高い地域」および「災害の危険性が高い区域を含む市街地」に含まれることから、交付要件を満たすと考えられる。
②重点密集市街地を含む市町村	×重点密集市街地ではない。	
③DID地区	×虎姫地区にDID地区はない。	
④災害の危険性が高い区域を含む市街地	○姉川および高時川の洪水浸水想定区域内を含む、都市計画区域に指定されている市街地である。	

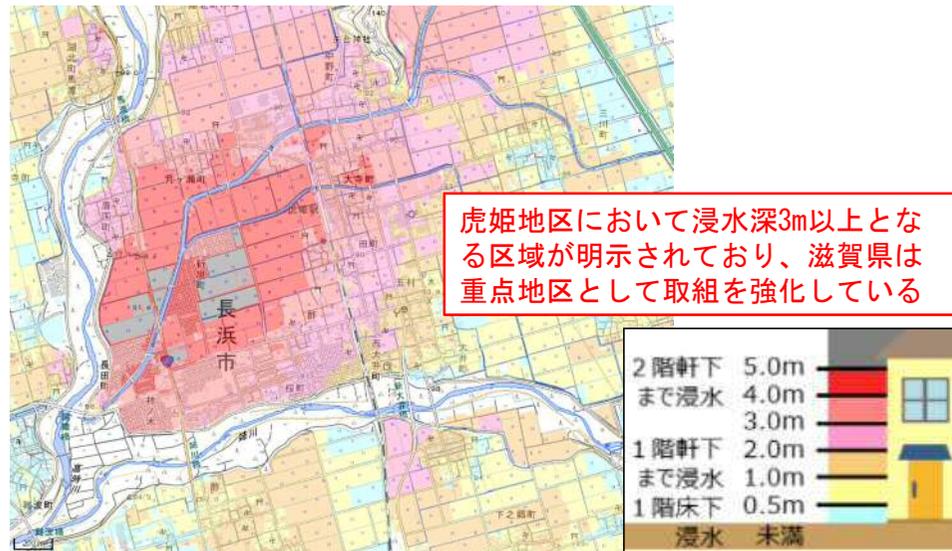


< 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定地域図 >



虎姫地区は洪水浸水想定区域図（想定最大規模）において、0.5m以上の浸水深が想定されている地域であり、都市計画区域に指定されている市街地である。

< 淀川水系姉川・高時川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） >



< 地先の安全度マップ 最大浸水深図（200年に1度の大雨の場合） >